

6 神奈川県海岸占用料等徴収条例（平成11年神奈川県条例第45号）新旧対照表

改正					現行						
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）						
区分	占用料等				区分	占用料等					
	単位	所在地				単位	所在地				
		第一級地	第二級地	第三級地			第一級地	第二級地	第三級地		
通路、作業場、材料置場、貯木場、いかだ等の係留場その他原状のまま使用するもの	占有面積1平方メートル1年	320円	270円	250円	通路、作業場、材料置場、貯木場、いかだ等の係留場その他原状のまま使用するもの	占有面積1平方メートル1年	300円	250円	230円		
倉庫、物置、小屋、棧橋、橋りょうその他の施設又は工作物（次の各項に掲げるものを除く。）	1本1年	700円	590円	560円	倉庫、物置、小屋、棧橋、橋りょうその他の施設又は工作物（次の各項に掲げるものを除く。）	1本1年	680円	550円	520円		
第一種電柱	1本1年	2,460円	1,940円	1,630円	第一種電柱	1本1年	2,370円	1,880円	1,560円		
第二種電柱		3,780円	2,980円	2,510円	第二種電柱		3,650円	2,890円	2,400円		
第三種電柱		5,100円	4,030円	3,380円	第三種電柱		4,920円	3,890円	3,240円		
第一種電話柱		2,200円	1,740円	1,460円	第一種電話柱		2,120円	1,680円	1,400円		
第二種電話柱		3,520円	2,780円	2,330円	第二種電話柱		3,390円	2,690円	2,230円		
第三種電話柱		4,830円	3,820円	3,200円	第三種電話柱		4,660円	3,690円	3,070円		
鉄塔		占有面積1平方メートル1年	1,900円	1,600円	1,530円		鉄塔	占有面積1平方メートル1年	1,840円	1,490円	1,400円
その他の柱類		1本1年	220円	170円	150円		その他の柱類	1本1年	210円	170円	140円
共架電線その他上空に設ける線類			22円	17円	15円		共架電線その他上空に設ける線類		21円	17円	14円
地下に設ける電線その他の線類		13円	10円	9円	地下に設ける電線その他の線類		13円	10円	8円		
外径が0.07メートル未満のもの		92円	73円	61円	外径が0.07メートル未満のもの		89円	70円	59円		
外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		130円	100円	87円	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		130円	100円	84円		
外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		200円	160円	130円	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		190円	150円	130円		

改正				現行					
管類	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		260円	210円	170円		250円	200円	170円
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	長さ1メートル1年	400円	310円	260円		380円	300円	250円
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		530円	420円	350円		510円	400円	340円
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		920円	730円	610円		890円	700円	590円
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		1,320円	1,040円	870円		1,270円	1,010円	840円
	外径が1メートル以上2メートル未満のもの		2,640円	2,080円	1,750円		2,540円	2,010円	1,680円
	外径が2メートル以上のもの		5,270円	4,160円	3,500円		5,090円	4,030円	3,350円
	柵類		920円	770円	740円		880円	720円	680円
	看板	表示面積1平方メートル1年	8,200円	4,310円	1,330円		8,010円	4,730円	1,510円
	海水浴施設、売店及びバンガロー	占有面積1平方メートル1月	310円	260円	250円		300円	250円	230円
土石の採取	砂		260円				260円		
	砂利(径が6センチメートル以下のものをいう。)		300円				300円		
	栗石(径が6センチメートルを超え15センチメートル以下のものをいう。)	採取量1立方メートル	360円				360円		
	玉石(径が15センチメートルを超え30センチメートル以下)		460円				460円		

改 正				現 行			
	下のものをい				下のものをい		
	う。)				う。)		
	転石(径が30セ				転石(径が30セ		
	ンチメートル				ンチメートル		
	を超えるもの		530円		を超えるもの		530円
	をいう。)				をいう。)		
	混合土石		300円		混合土石		300円
備考 (略)				備考 (略)			